

2-2 横浜市総合リハビリテーションセンター就労支援施設

(1) 運営方針

主に身体障害者を対象に、相談、評価による各種作業訓練、進路開拓とその後の定着支援等の就労支援サービスを実施します。支援の実施にあたっては、評価に基づく個別支援計画書を作成し、適宜見直しを行います。

リハセンターの総合性及び専門性を活かして、多様な職業リハビリテーションを職能評価開発事業との一体的運営において提供します。

また、進路や雇用先の開拓、就労後の定着などに際しては、公共職業安定所等地域の職業相談関係機関との連携を図りながら支援を進めます。

さらに、月平均利用率が定員の75%を越えることを目指します。

(2) 平成23年度における重点的な取り組み

ア 高次脳機能障害者の事務作業の評価、支援プログラムを開発、実施します。

イ 企業からの依頼に基づく復職支援を進めるために広報に力を入れます。

ウ 総合判定を経て利用に至った発達障害者の移行支援や家族支援の行い方を検討し円滑な移行を図ります。

(3) 定員 30人

(4) 事業内容

ア 作業評価・訓練

加工組立、園芸、簡易事務、手工芸等各科目による作業態度、作業能力の評価・訓練を実施し、職業人として必要とされる基本的能力の獲得や向上を図ります。

また、作業（企業からの受注や自主製品販売）により生じた収益は、工賃として利用者に還元します。

イ 生活支援

身だしなみ等の生活の自己管理のための生活支援や社会参加に備えた社会生活力支援（交通機関の利用、余暇、コミュニケーションなど）を行います。

ウ 機能訓練

利用者の障害状況に応じて各種機能訓練・体育指導・医学的管理などをセンター診療所と連携して提供します。

エ 移行支援・定着支援

就労支援センターや公共職業安定所等と連携して移行支援や定着支援を行います。

オ 高次脳機能障害についての評価、支援プログラムの開発、実施

事務作業における評価方法を検討し、データ入力、アンケート結果の入力、文書の分類、メールの仕分け等の作業課題を充実させます。

カ 企業からの依頼に基づく復職支援の推進

最初の段階から企業と連携して復職支援を進めるために、当施設の復職支援サービスのリーフレットを作成し、リハセンター関係各課と連携を図りながら、ハロー

ワーク、就労支援センター、病院など関係機関に対する広報を行います。

キ 総合判定を経て利用に至った発達障害者の円滑な移行支援

障害の理解、適切な進路についての合意の作り方、家族への支援の行い方などを、今までの事例を検討する中で見直しを行い、円滑な移行支援を行います。

ク フォローアップ

利用の終了の際には「退所時満足度アンケート」を実施して施設運営にいかします。また、移行先に応じて一定期間のフォローアップを行い、移行先で安定した活動が送れるように継続した支援を行います。